～　働き方改革に関するアンケート　～

福井労働局では今後の施策・支援策に活用するため、アンケートを実施しておりますのでご協力ください。
【提出先】福井労働局労働基準部監督課（FAX：0776-21-6646）

（１）平成31年４月に働き方改革関連法が施行されましたが、貴社の働き方等を見直しましたか。

□ 見直した　□ 改善中　□ 見直していない

（２）(1)で「見直した」「改善中」と回答した場合、具体的な内容を教えてください。（複数回答可）

□ 時間外労働の上限規制に基づく３６協定の締結
□ 年５日の年次有給休暇の付与義務への対応
□ フレックスタイム制の拡充
□ 労働時間の状況を客観的に把握するための取組
□ 勤務間インターバル制度の導入
□ 同一労働同一賃金への対応
□ 産業医・産業保健機能、長時間労働者に対する面接指導等の見直し
□ テレワークの導入
□ 副業・兼業の導入
□ 電子申請の利用
□ その他（　　）

令和２年４月から、時間外労働の上限規制が中小企業へ適用

（３）過去１年間で、１か月60時間を超える残業はありましたか。

□ ある　⇒　月60時間を超える残業の割増賃金率を見直しましたか。
　□ 見直した　□ 改善中　□ 見直していない
□ ない　□ わからない

令和５年３月末に中小企業の適用猶予が廃止され、月60時間を超える残業の場合、50%以上の割増賃金が必要

（４）労働環境・労務管理の改善に当たって、福井労働局への要望はありますか。（複数回答可）

□ 基本的な労務管理に関する法令の理解を深めたい
□ 時間外労働の上限規制、年次有給休暇の付与義務、産業保健機能などの理解を深めたい
□ 「同一労働同一賃金」の理解を深めたい
□ 残業削減、生産性向上、業務改善に係る支援策
□ 年次有給休暇の計画的付与、取得促進事例の紹介
□ 人手不足の解消、人材定着への対応
□ テレワークの導入、留意点
□ 副業・兼業の導入、留意点
□ 電子申請の利用方法
□ 各種助成金（働き方改革等推進支援助成金、業務改善助成金など）の種類・活用例
□ その他（　　）

（５）どのような支援を希望しますか。（複数回答可）

①福井労働局・労働基準監督署における支援
□ 行政職員（労働時間相談・支援班）の派遣【相談したい内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】
□ 説明会の案内
□ 関連するパンフレット等の送付

県内では、既に1,000件以上の企業にご利用いただいております。行政指導ではなく、担当者が丁寧にご説明いたします。

②働き方改革推進センターによる支援
□ 専門家派遣【相談したい内容：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】
□ 説明会の案内

③支援を希望しない

福井労働局や働き方改革支援センターでは、働き方改革に取り組む企業に対して、**説明会の開催や企業訪問**など、労務管理のアドバイスを行っております。**無料で利用**できる制度なので、是非ご活用ください。

事業場名		業種		労働者数	人
所在地					
連絡先	(TEL)				
ご担当者	(所属)　(職氏名)				

※支援を希望される場合は、後日、担当者からご連絡させていただく場合があります。

<<ご協力ありがとうございました>>

福井労働局労働基準部監督課（**提出先FAX：0776-21-6646**、TEL：0776-22-2652）
ふくい働き方改革推進支援センター（FAX：0776-33-2833、TEL：0120-14-4864）